

タイトル	環境思想のポストモダニズム：その実践における市場の可能性について
著者	見附，陽介；MITSUKE, Yousuke
引用	北海商科大学論集，12(1)：1-22
発行日	2023-02-20

環境思想のポストモダニズム
—その実践における市場の可能性について—

Postmodernism in environmental thought: On the market potential for its practices

見附 陽介 MITSUKE, Yousuke

要旨

本稿は、環境思想とりわけ環境をめぐる倫理学と社会哲学における議論をモダニズムとポストモダニズムの対比の観点から捉え直し、ポストモダンの実践の可能性と条件を探ることを目的としている。環境倫理学および環境問題に関わる社会哲学の議論はともに、環境破壊をもたらすモダニズムの問題を批判する点において、しばしばポストモダニズムの思潮に近づく。

しかし、両者が示すその解決に向けた実践的な指針は、なお近代の二元論に基づく全体主義の危険を孕んでもいる。本稿はこれに対して、再びモダニズムを呼び出すことなく脱中心化された統合と自然保護を実現し得るポストモダニズムの実践の可能性として市場の意義を検討する。

キーワード: 環境倫理学、人間中心主義、デカルト的二元論、脱中心化、外部性

Abstract

This study aims to elucidate and confirm the possibilities and conditions for postmodern practices, reviewing the arguments in environmental thought—particularly those in environmental ethics and social philosophy—comparing between modernism and postmodernism. Some arguments can be read as postmodernist debate in that they develop a criticism of the modernism, which has destroyed the natural environments after the industrial revolution.

Environmental ethics criticizes the anthropocentrism in modern moral theory that eliminates animals and other members of ecological systems from the category of moral subjects. Social philosophy on environmental issues also criticizes modernism as a practical project based on the Cartesian dualism between subject and object. It is supposed that, as the project proceeds, natural environments and their constituents become dead objects to be dominated by human beings as a single subject to control them.

Both arguments correlate with the assertion of the decentralization of anthropocentric modernist thought. However, they both present a practical remedy that seemingly contains a danger of totalitarianism that is again based on modernist dualism. This study examines the market potential for a postmodern practical institution that can simultaneously realize decentralized integration and protection of natural environments.

Keyword: environmental ethics, anthropocentrism, Cartesian dualism, decentralization, externality

1. はじめに

本稿は、環境思想とりわけ環境問題をめぐる倫理学と社会哲学における議論をモダニズムとポストモダニズムの対比の観点から捉え直し、ポストモダンの実践の可能性と条件を探ることを目的としている。加えて本稿では、その探究を通じて獲得された知見から、従来ポストモダンの実践という点からは必ずしも関心を集めては来なかった、制度としての市場の可能性を検討する。

モダニズムとポストモダニズムの対比について、まずはアクセル・ホネットの議論を参照しよう。ホネットは、「いまや道徳理論の領域は、ポストモダン理論を進展させる本当の媒体となった」（ホネット 2005: 145）と述べる。ホネットは、そのような事情の成立の一つの背景をポストモダニズムへの非難に対するポストモダニズムからの応答に求めている。つまり、ポストモダニズムにおいて「哲学的批判のプログラムが形而上学を言語理論的に転覆することで尽きてしまうなら、倫理的-政治的な観点においては優柔不断さに陥るにちがいない」（145-6）^{注1}という非難に応答するために、ポストモダニズムは「形而上学批判がそれによって導かれるべき規範的-政治的志向性を補足して示す」（146）ことを余儀なくされたというわけである。

ホネットは、アドルノの哲学を参照しながら、モダニズムと対決するところの「今日のポストモダニズムの倫理学」は、「非同一的なものと適切に関わり合うことによって初めて人間の正義の要求が満たされる、という考えを中心に展開される」（146）と考える。これは、「カントの伝統に立つ近代の道徳理論に対して」（147）挑戦を突きつけるものである。言い方を換えれば、それはカント以降の道徳理論の中心をなす普遍主義のもとで排除された特殊なものの救出をテーマとする倫理学として成立する。ホネットの理解するところでは、リオタールは道徳的課題を言語ゲーム（あるいは言説ジャンル）の複数性の観点から捉えている。そこでは特定の言語ゲームの優位が制度的に保障されており、それ以外の言語ゲームは排除されている。リオタールの議論には、そのような特定の言語ゲームの支配を批判しつつ、「いままで排除されてきた言語ゲームに対して社会的コミュニケーションを開くことを規範的目標とする哲学的倫理学を基礎づけようとする」（152）態度が確かに見出されるのである。ホネットは同様のことを、スティーヴン K. ホワイトとデリダの議論のうちにも見出す。ホワイトは、近代的道徳理論の「普遍的な諸規範」のもとでは「他の人格の特殊性を知覚することを執拗に妨げる」作用が働く点を課題とみなし、「この抑圧傾向に対抗する」（158）倫理学を探る。デリダもまた、普遍性に対して「他者が具体的な代理されえない一人の人格という役割において登場するという他者への関係の次元」（170）を重視し、両者の緊張関係に目を向けた。

これら一つひとつの議論に対するホネットの解釈の妥当性、また普遍主義のもとで排除されるものたちの一部はハーバーマスに依拠することで近代の道徳理論のうちに取り入れることができるというホネットの主張の妥当性については本稿では直接には論じない。ここではただホネットの議論から主に二つの点を確認しておきたい。一つは、ポストモダニズムが単なる批評的姿勢を超えて実践に向けた取り組みに関与するとき、それは人間や社会に関してあるべき方向性を示す当為の議論として、広い意味で倫理学の形を取らざるを得ないということ、もう

一つは、そのような意味で提示されるポストモダン倫理学がその乗り越えの対象とするところのモダニズムの特徴が、カント以降の普遍主義における抽象性ゆえの画一性とそこに必然的に伴われる具体的個別性の排除に求められているということである。ポストモダン倫理学においては、そのようなモダニズムの乗り越えのために普遍のもとで抑圧されている特殊なもの（ホネットはそれを「正義の他者」と呼ぶ）への特別な関心を持ち、それらとの間に関係を構築することが求められている。この点は、その内容そのものというよりはその姿勢（先取りして言えば、脱中心化の姿勢）において環境思想におけるポストモダニズムと密接に関連していることを本稿の中で示したい。それは同時に、ポストモダンの実践を探る際に環境思想に特別に関心を寄せることの妥当性をも示すことになるだろう。

また、以上の議論を通じて本稿はポストモダンの実践の可能性と条件を探るが、その際に本稿はとりわけ市場の可能性に着目する。その理由もまた、環境思想におけるポストモダニズムを検討する中で明らかになる実践の条件から示されるはずである。

2. 環境破壊と近代

今日我々が直面している環境破壊の問題は、産業革命以降の近代社会の発展とともに始まったと言ってよいだろう。この環境問題は、はじめは公害という形で人々に実害を与えることで問題として意識され始め、今や気候変動という形で地球上に住むすべての人類（あるいは生物）の生活に影響を与える大きな課題となっている。なるほど人間の生活が自然環境を改変し悪化させ、その結果として人間自身が害を被るという事例自体は歴史において珍しくはない。たとえば日本で言えば山林の伐採による土砂災害が典型であり、その問題への取り組みの歴史は8世紀前後にまで遡ることができるようだ（太田 1962）。自然災害はしばしば人間が引き起こした人為災害でもあったのであり、またそれゆえに人間が環境から被る害を防ぐ手立てが、たとえば山林の伐採禁止というように人間自身の活動に一定の制限を設けることに求められてきた。それは自然環境に関する規範的取り組みの始まりと言えるかもしれない。

しかし、人類と自然環境の関わりは、環境を悪化させる人間活動の抑制という受動的手法ではなく、土木技術の発展とともに、人間により自然環境が改変された結果として生じる副次現象を人々に害をもたらさないレベルに抑えるという、自然の抑制の方針に変化していった。砂防堰堤の構築により土砂災害のリスクを減少させ（治山）、河川の流路の変更と堤防の建築により洪水の被害を防ぐこと（治水）で、そのデメリットが環境改変によるメリットを大きく下回るならば、山林伐採による環境改変を抑制するのではなく、維持し、場合によっては発展させることが合理的となった。そして、それはますます技術を発展させる根拠となり（技術の発展は収益増大の理由となり、収益増大は技術の発展の根拠となる）、技術の加速度的な進歩が期待されるようになる。これは、ある段階までは文明の進歩と同義であったかもしれない。したがって、それは「近代」に限った現象ではなかった。

近代がここにもたらした画期は、主に規模によるものだろう。すなわち、環境改変の量的、質的、空間的、時間的な規模の拡大である。「量的」とは産業革命以後のあらゆる産業における

機械の導入による、自然環境への侵襲の量的増大である。単純に工業や農業などの、また流通や消費などの大規模化として考えて良いだろう。「質的」拡大ももちろんこれに関連する。これらの大規模化は石炭や石油はもちろんのこと、さまざまな地下資源及び化学組成品を大量に使用するために、水や大気あるいは土壌といった地球の表層環境（同時に、我々人類の生活環境でもある）に、それらがこれまで含有していなかったかあるいは一定程度にしか含有していなかった物質を大量に排出することとなり、結果として自然環境の自浄作用を超えて、その質的構成を大規模に改変することになった。いわゆる汚染である。

ここにさらに空間的規模の拡大が関連する。産業革命以後に機械があらゆる業種において導入された背景には、内燃機関の果たした役割が大きい。動力源を水力に頼っていた時には、工場は急流の河川のそばにしか立てることはできず、またその規模の拡大も河川の規模と空間に拘束されていた。しかし、石炭は運搬可能であり、地下水などある程度の水が手に入るところであればどこにでも工場を設置することができ、さらに石油が燃料となれば、動力源として水の供給も必要なくなった。さらに内燃機関自体が自走するかあるいは内燃機関が小型化され手で運ぶことが可能となれば、さらに空間的拘束は克服されていく。産業革命以後、これらの過程で機械化の空間的規模は急拡大していったと考えられる。もちろん、それは同時に汚染の空間的規模の拡大でもあった。この量的、質的、空間的な規模を拡大させた環境への侵襲が自然環境の自浄作用を超えたがために、その作用は子々孫々への影響を避け得ないレベルにまで至り、環境改変の時間的規模は世代を超えることになった。一部の放射性物質であれば数万年単位にわたって汚染の能力を保持し続ける。

3. 環境倫理学の近代批判

3-1 環境倫理学のテーマ

環境倫理学はこのような産業革命以後に主な発現が見定められる「近代」に対して、実践的・技術的に対処するものではなく、主にその実践的・技術的あるいは社会的課題解決の方向性を定めるための思想的、理論的基礎を論じるものである。これは同時に倫理学も含めた「近代」のものの考え方、つまり思考様式としてのモダニズムを問うことにつながった。それゆえに、環境倫理学にはモダニズムを超えたポストモダンの倫理を探るうえで有益な議論を多数見つけることができる。

日本に環境倫理学の議論を本格的に導入した加藤尚武は、環境倫理学のテーマを「自然の生存権の問題」、「世代間倫理の問題」、「地球全体主義」の三つにまとめている。まず「自然の生存権の問題」について言えば、それは端的には「人間中心主義か、自然中心主義か」（加藤 2019: 30）という問題である。この「自然中心主義」は、一般に「生態系中心主義」と呼ばれたり、あるいはもっと抽象的に「非人間中心主義」と呼ばれたりもする。また、その内容についてもいくつかの議論の傾向がある。動物の権利をめぐる議論においては、動物に対して人間のみに特別な権利が認められ、動物が権利の主体と認められないことは種差別とされる。これは「権利の拡張」という視点から捉えることができる議論であり、ちょうど平等な権利という発想が、

当初は欧米の白人男性だけのものであったところから、有色人種へ、女性へ、少数民族へというように拡張されてきたその続きとして、権利の主体の枠組みが動物にまで拡張されると理解することができる。ここで言う「権利」は、ロデリック F. ナッシュの述べる通り政治的、法律的な意味よりも広く「自然、あるいは、自然を構成している各要素は人間が尊敬すべき固有の価値を持っているという意味で使用されている」(ナッシュ 2011: 4)。このような動物の権利の主張は、動物に対する従来の人間の活動の一部を抑制することを求める倫理的判断を提起することになるだろう。

この人類全体への権利の拡張と動物への権利の拡張の間には大きな溝がある点が重要である。なるほど我々の日常的な感覚において、人間は他の動物とは異なる特別な重要性を持っている。しかし、動物の権利を主張する環境倫理学においては、その感覚は自然と人間を分ける二元論に基づくものであると捉えられ、そして近代以降、後者すなわち人間のみが支配的位置に立ち、自然を統御し、動物を道具的に扱ってきたと理解される。このような二元論による自然支配の姿勢こそが「人間中心主義」と呼ばれるものである。動物の権利を主張する環境倫理学は、権利の拡大という観点から人間中心主義を批判する中で、同時にこの近代の二元論にも挑戦することになる。それは、倫理学として、世界の中心に人間を置いた道徳理論の脱中心化の道を目指すことを意味する。

生態系の保護の問題もこの同じ理論的問題圏に属している。環境倫理学において生態系の保護を倫理的観点から捉えたものとしては、アルド・レオポルドの土地倫理を参照するのが通例である。人間中心主義的視点からも、自然環境あるいは生態系の保護を訴えることはできる。自然環境は人間にとってもなくてはならないものであり、その保護は人間の生存にとって合理的である。しかし、レオポルドが訴えているのはそういうことではない。それは所詮は人間の都合による自然環境の保護であり、自然環境は人間の役に立つ限りで存在を許されているに過ぎない。レオポルドがその土地倫理において求めたのは、支配者としての人間が価値付与する限りでの経済的観点のもとでの自然の保護ではなく、「ヒトという種の役割を、土地という共同体の征服者から、単なる一構成員、一市民へと変える」土地倫理を通じて、「仲間の構成員に対する尊敬の念」および「自分の所属している共同体への尊敬の念」(レオポルド 1997: 319)を表すことであった。ここで言う「土地」とは、広く「土壌、水、植物、動物」(318)を含むものであり、一言で言えば生態系ということになるだろう。

生物共同体の構成員は、人間であろうと動物であろうと、あるいは植物や非有機的な存在であろうと、皆共同体の構成員として等しく権利あるいは価値を持つことになる。ただし、他方でそれは、生態系という全体を権利主体に据えることを強調する場合には、個々の動物あるいは個々の人間の権利に一定の制限を設けることをよしとする、ある種の全体主義に通じるものでもあったことは否定し得ない。しばしばレオポルドの土地倫理の中心理念を語るものとして引用される言葉、すなわち「物事は、生物共同体の全体性、安定性、美観を保つものであれば妥当だし、そうでない場合は間違っている」(349)という言葉は、仮にある地域である種類の動物の数が増え過ぎたために生態系のバランスが崩れたときには、生物共同体の全体性と安定

性（そして、ひょっとすると美観）を保つために、一定数の個体を間引くことを容認する姿勢を暗示している。個々の生命あるいは権利よりも全体性が優先される。

このような議論の特徴とその論理的帰結は、加藤の述べる「地球全体主義」の問題に接続され得る。地球上の資源の有限性とその枯渇の問題から考えるとき、「環境倫理から生まれる全体主義」が求められる。加藤は「国家ではなくて地球こそが、すべての価値判断に優先して尊重されなければならない『絶対的なもの』」なのである」と述べ、したがってまた率直に「個人主義・自由主義が完全に消滅する可能性がある」（加藤 2019: 43）とも述べる。レオポルドにおいては地域的な生態系、加藤においては「地球生態系」（39）が主題とされるが、ともに共通して生存環境の保護あるいは維持のために、個に対する全体性の優位が倫理的な主題として論じられることになる。

加藤が二つ目に挙げた「世代間倫理」についても見ておこう。加藤は、「資源枯渇も環境破壊も、ともに現在世代による未来世代の生存可能性の破壊である」（15）と考える。封建主義的な決定システムから近代的な決定システムへの転換を、通時的決定システムから共時的決定システムへの転換と捉えたうえで、加藤は後者すなわち民主主義の決定システムはこの問題を扱い得ないと考えた。端的に言えば、現代の我々が民主主義的に取り決めたことに未来の世代の意見あるいは利害は反映されていないのであり、通時的決定システムにはあったかもしれない「異なる世代間にまたがるエゴイズムをチェックするシステム」（15）がいまや失われてしまった以上、そこには「現在世代の未来世代への加害」（16）の可能性が生まれるということである。「近代主義が進歩の風をふかしているあいだは」、言い換えれば、モダニズムのもとでの生産力の増大が人類に豊かさをもたらすと素朴に信じられていたあいだは、「未来世代と利害が一致している建前だった」（33）。しかし、20世紀の先進工業国が明らかにしたように、現在世代の経済活動が自然環境を破壊し、資源を枯渇させることがわかった今、この建前はもはや失われたと言ってよいだろう。現在世代に対して、未来世代の利益のために自らの活動を抑制する倫理が求められることになる。

ここにもまた、道徳理論における脱中心化が認められる。相互性のうちに立つ道徳的主体の範囲は、人間から動物あるいは生態系へと脱中心化されていったのと同様に、現在生きている人間から将来生まれるであろう、30年先、100年先、1000年先という時間的外部に生きる人間へと拡張されていくのである。それはひとえに、人類が時間を超えて地球という環境を共有するからに他ならない。しかし、この脱中心化の路線の帰結において求められたものが、少なくとも加藤の議論においては、地球全体主義であったことはもう一度ここで思い起こしておく必要がある。

3-2 モダニズムの限界の諸相とその乗り越えの視点

環境思想においては、モダニズムの限界として二つのことを語り得る。すなわち、一つは近代産業の限界であり、もう一つは近代倫理学が端的に示している思考様式の限界である。ここでは環境倫理学の議論に基づいて後者について論じ、前者については次節でより詳しく論じる

ことにしたい。

加藤は、「未来への責任という倫理」の問題のうちに「近代倫理の構造的な欠落」(37)を見てとった。構造的な欠落とは、民主主義と同様に近代倫理もそこに依拠するところの近代的意識決定システムが有する欠落である。つまり、そこに想定されている「人格と人格、市民と市民とのあいだの『相互性』」が「現実にはつねに『現在の同意』に、現在の世代内での相互性に帰着する」(32)という点に見出される限界である。これは普遍主義において設定されている普遍性の範囲の限界と捉え直してよいだろう。世代間倫理がこの欠落、この普遍主義の限界を越えるべく、世代を超えて倫理の適用範囲の拡張を目指すのだとすれば、人間から動物へ、あるいは生態系へと倫理の適用範囲を広げようと試みた他の環境倫理学の議論もまた、畢竟、同じ欠落、すなわち普遍主義における相互性の限界を乗り越えようとしたものと理解することができる。ホネットがポストモダン倫理学の視点から普遍主義の限界の先に見たのは、人間における特殊性であり、それはたとえば性差や民族(その歴史と文化)と考えられる。環境倫理学では、それとは異なる正義の他者として種差、あるいは生態学的位置価および時間的位置価の違いを取り上げたのである。しかし、どちらにおいても、普遍主義という形態をとるモダニズムの限界の指摘と、その乗り越えの具体的方策の提起の姿勢が共通して見出される。

とりわけ重要なのは、乗り越えの方策を示そうとする実践の姿勢である。モダニズムの限界の指摘だけであれば、ときに遊戯的と批判されたり、意思決定において優柔不断な姿勢しか示さないという非難を受けることになる従来の観念的なポストモダニズムの枠内に収まってしまふ。しかし、単に限界を指摘するだけでなく、それを乗り越えた先のあるべき姿を探求するところにこそ倫理学の性格が現れる。筆者が以前に議論した内容に即して、ここでは前者を脱構築的ポストモダニズム、後者を構築的ポストモダニズムと呼んでおこう^{注2}。

レオポルドの土地倫理を積極的に展開した J. ベアード・キャリコットもまた、上記の区別と同じ趣旨で、ニヒリズムとシニシズムに陥る「脱構築主義のポスト・モダニズム」と世界の再建を目指し、創造的で楽観主義的な「再構築主義のポスト・モダニズム」(キャリコット 2009: 400)とを区別し、自身の環境倫理学を後者に位置付けた。キャリコットは、環境倫理は自身が述べるところの「進化論-生態学的环境倫理」(405)として、「自然を歪めて産業-機械へと変容させる」(406)近代科学の影響を抑えなければならないと考える。キャリコットの考えるポストモダンの特徴は、近代科学においてそうだったように自然を「巨大な機械装置」として捉えるのではなく、「巨大な有機体」(425)として捉えるところにある。それはすなわち生態学の視点であり、諸生物の間の関係を「機械の諸部分の間の機能的な諸関係になぞらえて考える」(434)のではなく、「(自己も含めて)すべての存在は内的な諸関係からなる母体の中にあつて、それぞれが諸関係が結び合わさる一つの結節点である」(441)とする考えである。

人間を含めて生態系を構成する諸存在を、生態学的な全体との関係においてはじめて存在する「関係的な存在」(443)と捉えるとき、そして同じ意味で生態系それ自体をもまた「関係的な存在」と捉えるとき、存在として人間と自然は一つの共同体の中に統合されて、「デカルト主義」すなわち「主観と客観、自己と他者の二元論は乗り越えられている」(447)とキャリコッ

トは考える。この意味で、キャリコットの述べる環境倫理は「人間の過剰な行為を全体的な生物共同体の善に服従させるような環境倫理」(441)として、すなわち「全面的に生態学に基礎づけられた人間中心主義的でない環境倫理」(444)として主張されることになる。これが、近代の道徳理論に現れたデカルト的二元論の限界を乗り越えるために提起された構築的(あるいは再構築主義的)ポストモダニズムの環境倫理の方針であった。

しかし、このモダニズムとポストモダニズムとの対比のなかに、再びさきの全体主義との関係の問題が現れる点は注意が必要である。ブライアン G. ノートンは、キャリコットに見られるようなモダニズムの批判から展開された生態系中心主義は実はそれ自体モダニズムの姿勢を継続していると批判する。ノートンは、道徳的一元論を「どのような状況でも一義的に正しい道徳的判断を根拠づけるにはただ一つの原理で十分だとする見方」(ノートン 2019: 129)と理解する。これは同時に、「あらゆるケースに適用可能な普遍的な道徳理論を開発するという目標」を持つものであり、そこには「還元主義的」(130)な性格が認められる。そしてノートンは、環境の保護をすべて「人間以外の存在」に認められる「固有の価値」(130)の一点から説明しようとする一元論をとる環境倫理学は、その限りでは実は、すべての価値は個人の厚生を単位として表現されると考える厚生経済学が人間を中心にした価値の一元論を展開するのと同じことをしていると理解する。レオポルドの土地倫理を発展させたキャリコットの「生態系中心主義的全体論」(141)は、結局は「デカルト的な二元論に特徴的に見られるような主観-客観の二分法に暗黙のうちにとらわれ」、「生物共同体を人間から独立の価値を所有できる『道徳的主体』として実体化した」(142)とみなされる。しかしこれにより、「生態学的な集団を有機体論的に解釈する」傾向が生まれ、「全体を実体化する全体論特有のファシズム的傾向をもたらす」(147)可能性が生じる。さきの「地球全体主義」に関する加藤の議論は、いわばこの倫理的主題としての生態系中心主義が有する全体論的性格の帰結を、その規模と政治の両面において明らかにしたものである。

ところで、本稿が目指したいのはこの論争それ自体ではなく、そこに見出されるモダニズムとの関係性の理解である。既に述べたように、人間中心主義を回避するキャリコットは自身の議論をポストモダンとみなしたが、ノートンはそこになお近代倫理と同じデカルト以来の二元論に基づく普遍主義的、還元主義的な一元論を見出した。近代倫理と異なるところがあるとすれば、それはその中心が人間から生態系の側に移ったということだけなのである。一見して脱中心化の方針を持つように見えても、そこに再び何らかの一元論的全体論が立ち現れる限りは、全体主義という形をとった近代主義が継続されてしまう。そのとき個々の生物個体の生命が、あるいは個々の人間の権利が、正義の他者として全体性の優位のもとで抑圧されることになるだろう。それゆえに、ポストモダニズムの視点を固持するならば、その規範はあくまで一元論とその実践形態としての全体主義を退け、脱中心化された多元性への関心を強く持ち続けなければならないことがわかる。

4. 環境問題をめぐる社会哲学とその近代批判

4-1 社会哲学的アプローチ

環境倫理学と並んで、自然環境に対する当為を論じる社会哲学的アプローチの議論がある。環境倫理学が人間と自然環境の関係に目を向けるとしたら、社会哲学的アプローチにおいては、その両者の間を媒介し、それゆえに両者の関係を一定の形に構築するところの社会の作用と影響に関心が向けられる。そして、その議論は多くの場合、産業革命以降の近代への批判を伴うものである。

社会哲学的アプローチは、しばしばマルクスの思想の影響のもとに展開される。この分野の日本における代表的な論者の一人である尾関周二は、多くの論者と同様にマルクスにおける「物質代謝」概念に着目し、地球環境をめぐる危機は「地球的な規模で人間と自然の物質代謝を媒介・制御する共同労働が実現されるような資本主義を超える世界システムとそれに基づく世界的な共同意識が生まれてくれれば乗り越えられると考える」(尾関 2015: 31)。またそれとともに、尾関はこの人間と自然の物質代謝がいかに攪乱されてきたかを分析することが、環境危機を乗り越えるための理論的作業として必要になると考え、そのための理論的視野をマルクスの思想のうちに求める^{注3}。

ノートンと同様に尾関もまた、「ディープ・エコロジーなどの環境思想による鋭い近代批判の志向にもかかわらず、その主張の自然中心主義の背景には、隠された仕方で、やはり人間-自然関係の関係そのものに関して近代哲学思想の二項対立的な発想を裏返し仕方で引きずっているように思われる」(尾関 2021: 73-4)と批判する。尾関は、ここに言う近代哲学思想の二項対立的な発想を、やはり多くの環境倫理学の論者と同様にデカルトの哲学に見出す。一方で「〈コギト (考える私)〉の絶対的确实性」と、他方で「自然の本質を〈延長〉として要素還元的な機械論的自然観を主張」(尾関 2015: 17)する二元論のもとでは、主体は「自然や他者のみならず、自分の身体や心をも対象化・客体化する主体」(19)として現れる。この対象化・客体化の原理のもとに構築されたのが近代社会であり、とりわけこの対象化・客体化が、資本主義社会にあっては商品化という形を取って社会全体に広がると尾関は考える。そこにおいては人間が労働力として商品化されるとともに、自然は「〈死んだ自然〉」(尾関 2011: 11)として現れる。すなわち「資本主義的な大工業と工業化された農業が、[...] 一体となって人間の自然力と土地の自然力の破壊をすすめる」(尾関 2021: 86)というのが、マルクスの自然観に仮託して述べられる尾関の理解である。これは「人間搾取」および「自然搾取」(87)とも表現される。

したがって、尾関が求めるのは脱資本主義としての「脱近代」ということになる。尾関が、この脱近代を語る際の理論的拠り所としたものこそが、マルクスの「物質代謝」概念であった。その概念のもとで、疎外と「人間と自然の分裂・対立」のつながりを認識することで、「マルクスの哲学」は「脱資本主義を軸とする脱近代の哲学」(76-7)として読み直されることになる。尾関によれば、マルクスは人間と自然を分裂し対立するものとしてではなく、「内的な生命的な繋がりのあるもの」(78)として捉えていた。そこに、「人間-自然関係をもつばら主体-客体関

係で捉えようとする近代主義的理解との違い」(79)が認められる。この近代主義、すなわちモダニズムとは異なる視点から展開される理解を労働の場面において示すのが物質代謝概念に他ならない。これは端的に言えば、労働を通じた人間の自然への働きかけ自体をも一つの自然の過程として捉える理解であり、次の小節に見るように尾関はそれを実践において生態学的な視点を持つものとして理解する。

4-2 環境をめぐる社会哲学のポストモダニズム

本稿はポストモダンの実践の特徴を探ることを一つの目的としているため、次に上記の尾関の脱近代の社会理論から実践に関わる部分を検討したい。

尾関は、「近代批判をしても資本主義批判がない場合には、いくら脱近代を言っても結局は思想潮流としてのポストモダニズムのように無力になったり、あるいは前近代の伝統主義に流されて、結局は、日本型企业社会のように、資本主義の論理に巧妙に絡め取られることになる」(尾関 2012: 220)と述べる。ここで述べているポストモダニズムの無力とは、脱構築的ポストモダニズムの観念的、解体的特徴への批判と同じものだろう。したがって、尾関が脱近代を論じる際に求めるものは、ポストモダン倫理学がそうであったのと同様に、近代を超える実践とそのための規範であった。そのようなものの可能性を、尾関は「アソシエイトされた人々の共同による長期的視点に立った物質代謝の制御を可能にするような社会システム」(尾関 2021: 100)に求めたのである。近代の主客二元論以前への回帰でもなく、その廃棄でもなく、主客の関係自体の人間主体による制御が尾関の考える脱近代の原理となる。

この議論の前提にあるのは、資本主義社会が人間の制御を離れることの弊害の理解である。産業革命は、「人間と自然の物質代謝の大きな様式転換をもたらした。そして、それは「自然生態系との共生や循環を考慮することなしに、化石燃料や科学・技術の利用によって『自然の支配』を目指し生産力を上昇させ」(124)た。これが引き起こす環境破壊には、同時に搾取や疎外などによる「人間破壊」も伴われた。産業革命によって生まれた資本主義社会は、「多くの人びとを土地から切り離し、土地に根差した共同体を解体し、自然(土地)と人間(労働力)を『商品化』していく」こととなり、これにより人々は「土地に根差した自然循環の論理から貨幣の自己増殖の社会論理のなかに」(125)引き込まれることになる。しかもこれら商品化の動きは、資本主義社会のシステムが物象化され「人々から自立し疎遠になり(疎外)、逆に人々を物象的な価値関係のなかに拘束する事態」(尾関 2011: 15)の発生とともに、制御不能になる。

これを解決するために尾関が実践として求めたのが、脱資本主義としての脱近代であり、それはすなわちさきに見た「地球的な規模で人間と自然の物質代謝を媒介・制御する共同労働」であった。尾関は、産業革命が解体した土地に根差した共同体と同様の、「自然循環の範囲内で再生産する社会経済システム」を目指す。それは、「資本主義を批判的に統制して〈農〉を通じて市場経済の縮減に向かう」(21)のものであり、また、それは「新自由主義的国家群に抗して、[...]資本主義的世界市場経済への強力な統制を実施する」ものでもある。そこにおいて主体

となるのは従来の国家ではなく、「民衆の自治を基礎とする『〈共〉的領域』」(22)と考えられている。これは「伝統的な共同体が共有地の使用などの規則や制度によって自然生態系を守ってきたことに注目」(23)した「コモンズの共同体」(24)と、「お互いの異質さを承認しつつ共同の可能性を探求するプロセス」を包含し、「文化的多様性を抑圧する」(23)ことのない「自由なコミュニケーション空間」としての「公共圏を本質的な二契機とするもの」(24)である。尾関はその具体的な姿を、「貨幣の自己増殖を基軸にする資本主義システムによる人間と自然の破壊に対抗し、自由な個性が発揮される自由・平等でエコロジカルなコミュニオンを目指すという点で一致する、強力な労農アソシエーション」(尾関 2021: 202)に求めている。

本稿の関心から、これらの議論をまとめてみよう。近代主義が引き起こすところの環境問題を解決するために尾関が求める脱近代は、二つの側面から成り立っていることがわかる。一つは、近代の主客の二元論、すなわち人間と自然の分裂を克服する生産体制としての農業であり、それは原理としては伝統的共同体による生産体制への復帰を目指していると思われる。つまり、自然を死んだ自然として対象化し商品化することなく、むしろ生産プロセスを制御・抑制し、自然との生態学的な循環関係の中にとどまることを主眼とした生産体制である。尾関は労農アソシエーションを「労働者と小農の真の連帯」(200)と想定しており、「前近代の遺物で滅びゆくものとして位置づけ」られるところの小農は、しかし「生態環境や景観や地域文化などの多面的価値(機能)を守る役割」(202)を担うものと捉え返され、その復権が強調される。これは意識的な「脱成長主義」(尾関 2012: 218)という点で純然なプレモダンではないが、しかし生産体制それ自体は原理的に言えばプレモダンであり、「前近代の共同体的農業の積極面を生かしてサポートしていくこと」(222)の重要性を尾関は強調する。

ただし尾関は、ここに公共圏を接合することで、前近代の閉鎖性、そして「狭隘な環境主義による同質化や排除」による「エコファシズム」(尾関 2011: 23)という負の側面を避け、またそれと同時に単なる近代の継続をも避けている。尾関が求める物質代謝の制御を想定するならば、そこには確かに制御する主体(人間)と制御される客体(人間-自然関係としての物質代謝)の区別があるはずであり、したがって自らをも対象として捉え返し反省することを特徴とする近代の二元論が継続されている。しかし、尾関によれば、この主体は多元的な公共圏を通じて脱中心化されるのである。尾関はこの主張を、アーレントとハーバーマスの議論に依拠させる。すなわち、まずアーレントの議論に基づき「デカルトの単独の自我主体やヘーゲルなどの大文字の単独の精神主体(世界を創出しつつ自己展開をする)に対して、人間存在に固有な『複数性』という複数主体が取って代わられねばならない」(尾関 2015: 21)と強調する。さらに、ここに同じくハーバーマスのコミュニケーション的行為の理論も接合し、多元的な公共圏の視野を得る。ただし、加えて尾関は「近代的自我のコミュニケーション論的転回に加えて、(アーレントやハーバーマスの議論において—引用者)矮小化された労働概念のコミュニケーション論的転回を提起」(22)する。すなわち、「自然や他者を管理・支配する近代主義的な労働イメージから自然や他者へのコミュニケーション論的態度を基軸にすえた、いわば『コミュニケーション的労働』と呼びうるもの」(23)が想定されている。

このような点を見るに、尾関の言う脱近代は、いわば生産体制としてのプレモダンと政治文化としてのポストモダンを複合させることで「近代」を回避する方策となっていると言えるだろう。

5. ポストモダニズムの実践と市場の可能性

5-1 市場活動と自然環境

本稿は、環境問題の解決を目指す諸思潮からポストモダンの実践の可能性と条件を探るとともに、その実践の具体的な形態の一つとして市場の可能性を検討することを目的としていた。そのために、まずは尾関に代表させたマルクス主義的な環境思想における市場に対する理解が有する問題点を検討することから議論を始めたい。

尾関は、一貫して環境問題の解決のためには市場の縮減が必要であると主張している。しかし、ここには相互に密接に関連した二つの疑問が浮かぶ。すなわち、商品化とりわけ自然の商品化が自然環境を破壊するという理解の妥当性と、資本主義と市場経済を等号で結ぶことの妥当性についての疑問である。

商品化は果たして本当に環境破壊の主要な原因となっているのだろうか。尾関は、カール・ポラニー（ポランニー）の議論に依拠しつつ、経済活動が自然循環から逸脱して過剰に自然資源を消費する（したがって自然環境を破壊する）要因を、さきに触れたように、化石燃料の使用に加えて資本主義における「貨幣の自己増殖の論理」に、すなわち物質代謝にとらわれない超感性的な交換価値に基づく経済活動に求めており、ここに商品化と環境破壊のつながりが説明されている。資本主義が、交換価値という超感性的な属性にのみとらわれて物質的な生態系を顧みずに乱開発し、自然資源の過剰な消費を生み出すことで環境破壊をもたらしたのは、おそらく間違いない。しかし、果たしてそれは商品化のゆえに起こったことなのだろうか。資本主義の自然循環を無視した成長（貨幣あるいは資本の自己増殖）路線は自然環境を破壊するとしても、商品化が常にそのような生態系からの逸脱をもたらすとは限らない。違う言い方をすれば、自然資源を交換価値という超感性的な価値の領域に引き込み、交換対象として社会を媒介する働きを実現しながらも、なおかつ必ずしも生態系の自然循環から逸脱しない商品化による交換システムというのは、あり得るのではないか。

環境経済学の一般的知見から言えば、多くの自然環境の破壊は市場の失敗により生じるものと理解される。そしてこの場合の市場の失敗というのは、自然を商品化することではなく、むしろ逆に適切にそれに価格を与えられない外部性から生じるものと理解されている。たとえば空気は誰の所有物でもなく、また価格を与えられないため、それを使用しても費用は生じない。我々は車を動かす際に、ガソリンを使用する。ガソリンは所有権と価格が与えられているため、車にガソリンを入れるとき、我々はそれに一定額の金銭を払うが、しかし、車のエンジンが走行の際に吸気する空気に対して我々は一銭も支払っていない。これは車だけでなく、何らかの燃焼を伴う生産過程を有する産業一般に当てはまることであろう。ガソリンと同様に地表を取り巻く大気もまたエンジンを回す一種の燃料と考えることができるが、それが価格を持たない

ために、それがどれほど使用されているかは意識（少なくとも経済的意識）にのぼることはなく、制限なく使用されてしまう。この制限のない使用は、綺麗な空気が無尽蔵にあるという想定のもとに立っているが、そのような無尽蔵な資源という理解が幻想であるとき、環境破壊、あるいは公害、あるいは気候変動という現実がいずれ我々の眼前に広がることになる。

商品化による環境破壊というよりは、このように自然資源が商品化されていない、つまり適切に所有権と価格を与えられていないことに由来する環境破壊もあり、そしてこの種の環境破壊は商品化による環境破壊に比べて無視できるほどに小さなものだとはとも思えない。また、資本主義による「自然搾取」も、この商品化と商品化されない外部性とのギャップを利用してある面があるように思える。というのも、自然の搾取は、自然を使用しながらそれに対して何も見返りを返していない、あるいはそれどころか廃棄物のみを押し付けるという、一方的な利益を生み出す関係から生じるものだろうからだ。これを防ぐために、そもそも自然の商品化ということ自体をやめればよいというのは一つの方法ではある。しかし、商品化されていない自然環境を適切に商品化し、そのギャップを無くすというのもまた考えられ得るもう一つの方法である。

経済学において提起されるのは、内部化である。その方法にはいくつかあるが、ここでは外部性を市場経済に内部化する方法としてのいわゆる「所有権アプローチ (property rights approach)」を検討しよう^{注4}。市場経済に入るためには所有権の確定（排他性）と価格（数値評価）が必要である。これが難しいからこそ自然環境のある種の資源は外部化されるわけであるが、仮にこれが制度的そして技術的に可能になったとき、それまで無制約に使用されていた自然資源が市場による調整を受けることになる。

たとえば綺麗な空気（組成が生態系の自然循環のうちにある空気）の所有権が地域の共同体に与えられれば、その所有物である綺麗な空気を燃料として使用する工場は、一定の市場価格を所有者である共同体に支払い、綺麗な空気を購入する必要がある。もし無制約な使用によって環境の破壊や汚染が進んでいたとしたら、その結果環境中の自然資源は希少性を帯びることになり、地球上の自然環境の破壊や汚染が進めば進むほどその価格は上昇することになる。市場において、そのような高価な資源を用いる産業は存続ができなくなるため、産業はより安価な、つまり資源の希少化（環境破壊）を伴わないエネルギー源の使用へと生産体制を移していくことになるだろう。それまで市場経済の外部に置かれていたものに適切に価格を与え、市場経済に内部化することができれば、市場のメカニズムにより自然搾取的、環境破壊的生産体制から持続可能な生産体制への移行が促されるかもしれないのである。

この所有権と価格を与えて市場経済のうちに内部化する方法は、市場の縮減ではなくむしろ拡大を意味する。誤解のないように記しておけば、本稿は、環境保護のために市場経済の拡大をすべきという結論を主張するものではない。そうではなく、市場の縮減を検討するのと並んで、市場の拡大を環境破壊を防ぐための手立ての一つとするもう一方の可能性についても同様に環境思想の文脈において検討すべきと主張しているのである。それが制度的に難しいものであることは環境経済学の研究成果が示すとおりである（たとえば所有権の配分方法など）。しか

し、その難しさも含めて、この点を検討することなしに資本主義と市場メカニズムを等号で結び、自然破壊を防ぐための脱資本主義の方針を即市場経済の縮減として結論づけるのだとすれば、それは過度にイデオロギー的な姿勢となってしまうだろう。ひょっとすると主張すべきは、脱資本主義としての「市場の縮減」ではなく、脱資本主義としての資本主義からの市場の解放かもしれないのだ。

5-2 ポストモダニズムの実践と市場メカニズム

これまで見てきたように、モダニズムに由来する環境問題の乗り越えの実践に関わって市場のメカニズムを利用する可能性が認められるのだとすれば、次に環境思想に現れたポストモダニズムの姿勢と市場との実践上の関わりが議論の俎上に載せられることになる。尾関は脱近代の社会システムとして、生産体制に関わる経済とは別に、政治体制についても論じていた。それは、すでに触れたように労働という場面をも視野に入れた多元的なコミュニケーションの公共圏の理論であった。これはプレモダンに範をとった生産体制に基づいて物質代謝を制御するところの政治システムに関する議論として受け取ることができる。そこで想定されているのは、『比較的小規模な、高度に自立的で自給的な経済』を基礎にしつつ、グローバルな仕方でネットワーク的に補完し合う世界システムの形成」(尾関 2021: 315)である。尾関はこのネットワークの形成に関して、技術的には近年の大幅な情報技術の発展が「脱近代化の技術的基盤」(322)になり得ると期待を寄せているが、政治的側面については、『世界政府』とそれと一体である『世界共同体』(343)が理想として想定されている。具体的には、「やがて、民衆的な立場からの公正や正義が、強力な国際的市民運動の連帯などを通じて反映されるようになれば、自由競争のあり方を巡る規制から自由競争そのものを規制することをめぐる国際的公共性の比重が拡大していくこと」(355)に期待が寄せられている。このようにして生まれる国際的公共性に基づく「世界政府」あるいは「もっぱら国益中心の国民国家的な発想で国家を捉えるのではなく、国家を従来の主権主義的国家から脱皮させて、まさに他国と連帯し世界的課題に挑戦する国際連帯国家」(357-8)のもとで、世界規模での脱資本主義を通じた環境の保護政策の推進が考えられている。

このような理想には、常に地球全体主義の危険性が孕まれている。もちろん尾関は、多元的ネットワークが作る公共性を重視することによってその危険性を避けるべく議論を構築しているのであるが、しかし、公共性には普遍性とそれに基づく合意というものがいつも伴うように思える。たとえ多元的コミュニケーションを重視したとしても、「世界政府」が公共性によって立つとき、そこには普遍主義的な正義の合意とともに、正義の他者が生まれる可能性がある。尾関は、注意深く対抗的公共圏の連帯にも触れるのであるが、対抗的公共圏の連帯と国際的公共性によって立つ世界政府とがどのように関わり、そこにどのようにして地球規模の統一された環境保護の方針が作り上げられるのか、判然としない。国際連帯国家が多元的な緩やかなつながりを意味するのであれば、それほど統一された政治プロセスは必要とされないのかもしれないが、しかし尾関が脱資本主義の観点から「グローバルな金融資本主義や GAFAM [...]

を強力に統制するような諸国家連合をつくりだす国際連帯国家」(358-9)を想定する以上、そこには地球規模で経済体制を制御する強力な統一的主体、すなわち中心化された支配と管理による近代的主体の組織原理が機能すると考えるのが自然であるように思える^{注5}。

さて本稿は、環境思想に現れる世界政府をめぐる諸発想のうちに再び入り込んでいるかもしれないモダニズムへの批判を目的とはしていない。国際的連帯の適切な制度を検討すれば、上記のような懸念は払拭できるのかもしれない。本稿がここで主張したいのは、そのような世界政府の可能性を検討するのと並んで、国際的関係において市場メカニズムを通じて環境問題に対処する可能性も同様に検討してよいということである。しかも、環境思想の一つの主題として主客二元論のもとでの普遍主義というモダニズムの特性を回避する方策を模索するのであれば、なおさらそのための一つの制度として市場の可能性を検討することが必要だということを主張したい。

ポラニー(2009)が論じているように、自由市場は自然発生したものではない。それは自由を実現する諸制度によってはじめて生み出されたものである。いわば、市場とは制度的にデザインされたものなのである。しかし、そうであれば、この制度設計を通じて自由競争による秩序形成の作用が環境保護へと自ずと向かうように市場をデザインできるかもしれない。すでに述べたように現実的な実践としては、それは簡単ではないが、しかし原理として市場はそのような可能性を有しているのではないか。そしてその可能性の実現の困難さが、果たして市場の縮減とともに世界共同体を作り、プレモダンの規模に基礎を置いた共産主義的手法へと地球上の生産体制を変えていく脱成長主義の実現よりも困難であるかどうかは議論の余地がある。グローバル資本主義の進展とともに世界規模の市場がすでに生み出されているならば、それを逆手にとって世界規模で市場を一定の方向に向かうようデザインする国際協調の可能性は検討する価値があるだろう。

このような市場メカニズムを通じたグローバルな環境政策の推進は、中心化された主体(自己以外の全てを客体的な管理・制御対象とする支配的主体)という近代の二元論に基づく組織原理を必要としない。市場は複数の主体が自らの関心に基づき行為決定をし、なおかつそれによって広範に交換関係が結ばれるとともに全体が秩序のうちに置かれることを可能にする組織原理である。これは全体主義あるいは環境ファシズムの回避を可能にする。もちろん市場に対する全くの自由放任というのは、弊害が多いため考えづらい。放任的自由のもとでの多元性は万人の万人に対する闘争に、そして強者の独占に帰着する可能性が十分に高く、市場に対する何らかの制度的介入が必要なのは間違いない。しかし、それゆえに市場の縮減と自然と人間の商品化の撤廃、地球規模での物質代謝の制御ということを考えるのでは、そこに再び環境思想がその問題点を分析し明らかにしたはずのモダニズムを呼び出してしまふ恐れがある。脱近代を目指す環境社会哲学のうちに現れる世界政府の発想に見出されるモダニズムの影は、近代批判を展開した自然中心主義の議論に見出されたそれと同じものである。

かくもモダニズムが思想と実践において取り去り難い基軸として姿を現すのは、それがおそらく人間の精神機能そのものの原理と深く結びついているからだろう。それに対し市場は、全

体的秩序の構築において一元的な全体的意志や計画を必要としない。アダム・スミスの「見えざる手」の議論、また市場の自生的な秩序（いわゆる「カタラクシー」）の原理の解明を目指したハイエク（1987）の議論が示すように、むしろ市場は全体を管理・統制する統一的な意志や計画がないときにこそ、人間の精神構造の限界を乗り越えた方法を提供することができると考えられる。ここにこそ、ポストモダニズムの実践の制度的基盤としての市場の可能性が見出される。

5-3 市場メカニズムを通じた環境問題への取り組み

このような市場の可能性の意義を、環境倫理学が取り上げた課題とのつながりからも確認しておこう。市場を通じたアプローチが、地球全体主義を回避する可能性を持つことはすでに触れたが、人間中心主義との関わりはどうだろうか。市場が人間の設計した制度である限りで、そして価格というものが人間の付与したものである限りで、市場を通じた環境保護へのアプローチは人間中心主義、つまり価値は人間に対してのみ存在するものであり、人間以外のものは人間に対して道具的、経済的価値を持つのみであるという考えに立つものに思える。基本的な部分ではそれは否定されないだろう。しかし、市場の外部性のもとに置かれていた自然環境に価格を与えて市場に内部化する所有権アプローチは、自然を一方向的に消費される客体とはせず、むしろ自然に一種の市場におけるアクターの位置を与えることになり得るという点は注目してよい。つまり、自然環境はその特性と価値を市場において反映させる価格を通じて人間の行動を変える能動性に似た何か、いわば擬制的主体性を市場において獲得していると考えられることができる。市場の多元的秩序は、単に全体主義的組織原理を回避するだけでなく、そこに自然環境をもアクターとして取り入れるとき、人間と自然、主体と客体を明確に分けるモダニズムの二分法を、そしてその反転された形態をも回避した相互性を得ていると考えられるかもしれない。

では、世代間倫理との関わりはどうだろうか。加藤は近代の民主主義を共時的な決定システムであると捉え、それはたとえば資源の枯渇をめぐる世代間の課題を解決し得ないと考えた。市場を通じたアプローチはそうではないかもしれない。

共有地の悲劇はそこに排除性すなわち所有権が確立されていなかったことに重要な要因を持つが、では所有権を設定された土地はなぜ荒廃しないのか、という問いへの答えから検討を始めたい。この問いへの答えはおそらく簡単であり、それは自身の所有物が荒廃したりその価値が目減りしたりすることを望む人間はどこにもいないからである。所有される土地においては、その所有者が最初から地域資源の使い捨てを目指した近視眼的な自然搾取を行う資本（あるいは個人）やそれに賛同する自暴自棄の共同体でもない限り^{註6}、土地の使用は自然循環を逸脱しない範囲にとどめられ、価値の再生産と持続が目指される。このような持続は、環境の持続性と人間の寿命との間のギャップから必然的に相続という概念及び実践を伴い、時代を超えて共同体を維持させてきたと言える。この所有されるがゆえの持続性と同じことは、所有権アプローチによって市場に内部化された種々の自然資源にも生じるかもしれないのである^{註7}。

もしそうだとすれば、市場は、適切に制度設計されるならば、地域の自然環境と密接な生態学的つながりを持つ共同体（コモンズの共同体）とは衝突せず、むしろその形成と維持を助けさえすると言えよう。そしてその限りで、所有権アプローチによる市場の拡大は、通時的意思決定のための制度的基盤を提供するものとなる可能性を有しているとも言える。そこには、Anderson と Libecap が言うところの「資源の将来的価値を考慮するインセンティブ」あるいは「環境資産の保護的管理 stewardship のためのインセンティブ」（Anderson and Libecap 2014: 13）が生まれるのである。しかも、自身の所有する環境資産の価値を失いたくないという素朴なエゴイズムを通じて、資源の枯渇を防ぐ持続性と、富あるいは自然の豊かさを毀損せずに将来世代に相続する姿勢とが作り出されるのである。これは、強力に統制する管理的主体のもとで行為を制御するモダニズム原理とは根本的に異なる仕組みによる、環境倫理の実現である。

確かに、ここで検討された幾つかのことは随分と楽観的観点から考察されているかもしれない。しかし、少なくともそこに可能性がある限りは、今後の研究を通じてそれを十分な検討に付すだけの価値と意義もまたあると考えるべきである。

6. 考察：市場の倫理機能

ここまでの検討で最終的に確認されたのは、市場が持ちうる固有の倫理的機能の可能性である。あるいは、倫理を意志的原理ではなく制度的原理に依拠させて実現する可能性と言い換えてもよい。この市場の倫理機能は、反省する意志的主体が自らのあるいは他者の行動を客体として支配・管理し、正しい方向へと統御する、主客の二分法に基づくモダニズムの倫理の観点からは見えづらいものである。というのも、そこには倫理的判断の明確な主体が不在だからである。市場においては、それぞれがそれぞれの関心から行動し、目的の達成を目指す。そのような活動自体は、デカルト的主体によって基礎付けられている。しかし、市場においてはそのような活動が交錯するなかで、個々のデカルト的主体の限界を超えて全体の秩序が効率的に作り出される。しかも、その全体秩序の相互性には人間のみでなく、価格という間接情報と所有者という代理人を通じてではあるが、人間以外の存在にさえ参加が許されるかもしれない。このような意味で市場では、複数性を想定はするが主体を理性的存在者という抽象的同一存在に還元し、それらの間に共有される普遍的な合意という単一の全体的意志主体を設定するモダニズム類型の倫理判断とは異なる、複数性のもとでの選択の秩序としての倫理的意思決定が実現され得る。これは、普遍主義により排除された正義の他者を包含すること、すなわち脱中心化された統合を目指すポストモダンの倫理の内実となり得るものである。

本節で考察したいのは、このような市場の倫理機能は単に環境問題に関してだけでなく、より一般的な観点からも検討するに値するということである。最後にこの点の検証を行うことで、本研究成果の今後の展開可能性を確認したい。

一つ例を挙げれば、市場経済への内部化を通じた倫理の実現方針は、環境問題だけでなく福祉に関わる社会問題のための取り組みにまで敷衍して検討することができる。というのも、福

社に関わる社会問題にも外部性が関わっていることが多くあるからだ。社会問題に関わるこの外部性の問題は、公害なども含めて「社会的費用」の問題として論じられてきた。宇沢弘文は、よく知られているように自動車に関して、単にその排気ガスによる大気汚染や騒音や振動といった公害だけでなく、交通事故による死傷者の発生、あるいは人々が安心して歩き、会話し、子供たちが遊ぶ「文化的・社会的交流の場」(宇沢 1974: 90)としての道のあり方が奪われたことなど、一言で言えば「基本的な生活が侵害され、市民的自由が収奪されている」(17) 外部不経済が、自動車交通がもたらす社会的費用として社会に負担させられていると考える。逆に言えば、「自動車通行によって第三者に大きな被害を与え、希少な社会的資源を使いながら、それらに対してほとんど代価を支払わなくてもよかった」がために、つまり「本来、自動車の所有者あるいは運転者が負担しなければならないはずであったこれらの社会的費用を、歩行者や住民に転嫁して自らはわずかな代価を支払うだけで自動車を利用することができたために、人々は自動車を利用すればするほど利益を得ることになって、自動車に対する需要が増大してきた」(78) と考えることができるのである。

この問題を、「自動車の利用者が自らの利益をひたすら追求して、そのために犠牲となる人々の被害について考慮しないという人間意識に関わる面」(32) から捉えるならば、そこには資本主義が行ってきた自然搾取と同じ原理が働いていると考えることができ、またより一般的には、オープン・アクセスの都市環境を舞台とした共有地の悲劇が起こっているとも考えることもできる。もし、ここに自然環境の破壊とは異なる別の側面があるとするれば、それは、人間が費用を支払うことなく使用する、すなわち搾取する対象が自然ではなく人間の生活社会それ自身だということである。しかし、搾取の主体と客体が同一であるというこの特徴は抽象的なものでしかなく、社会的費用は一般に社会の中の外部あるいは周縁の特定の人々(貧困層、地理的周縁、少数民族、障害者ほか所謂「社会的弱者」、あるいはここに時間的外部性に即して将来世代を加えてもよい)へと転嫁されるのが実際の姿であるように思える。

したがって、社会的弱者の福祉に関わる多くの課題は、転嫁された社会的費用をいかに内部化し、そのような転嫁によって不当な便益を得ている者たちに負担させるかという点に収斂する。このとき、内部化の方法の一つとして、やはり市場原理を用いる可能性は考えてよい。ある商品の生産あるいは消費において消耗する「社会的資源」に所有権を設定し、その使用の費用を商品生産者あるいは商品使用者に支払わせるとき、社会搾取性の強い商品の産業ほど多額のコストを支払うことになり、結果としてそのような搾取性を伴わない商品の選択へと市場は動いていくだろう。これは、社会へと転嫁された社会的費用という外部不経済による社会問題(生活環境の破壊や権利の剥奪など)の解決へとつながる。公助、共助、互助という言葉があるが、それに比するならば、市場にもまた「市助」とでも呼ぶべき福祉の機能があり得るのである。

この所有権アプローチによる福祉の実現を考えるときに重要なのは、その内部化の方策自体により社会の中の外部あるいは周縁へと追いやられていた人々の地位が解消される可能性があるという点である。社会的費用の市場内部化によって自動車が適切な数にまで抑えられ均衡

するならば、おどおどと道の端を歩いていた市民（たとえば子どもや高齢者）は、文化と権利を奪われ周縁に追いやられた弱者ではなく生活空間としての都市環境の主人公となる。

以上のような展開の可能性を踏まえるならば、ポストモダンの倫理、つまりモダニズムの中心をなす主客の二分法によらずに、したがって一元化された管理と統制による全体主義の危険性を伴うことなく、外部性の領域へと追いやられた他者あるいは弱者をふたたび相互性のうちへと迎え入れる倫理は、環境問題を超えて広く社会問題に適用され得るものとして、市場にその実践形態の一般的可能性を見出すことができると言えるだろう。

7. おわりに

冒頭に述べた通り、本稿は、環境思想をモダニズムとポストモダニズムの対比の観点から捉え直し、ポストモダンの実践の可能性と条件を探ることを目的としていた。環境思想の多くの議論において、モダニズムの原理が主客の二分法に求められている。本稿もまたその理解に基づき議論を展開したが、もちろんこのとき「モダニズム」という言葉はその時代の中心を成した思考様式を指すものとして用いられているのであって、モダンすなわち近代という時代の中に生まれた諸思想が皆全てそのような主客の二元論の構成をとっているなどということを手を主張するものではない。むしろモダニズムをめぐる議論は、時代の中心的様式・原理を明示することで、時代の中であってその時代を超えていた反時代的な思想を再照射することへとつながるものであり得る。この再照射は、主客二元論を強く展開した近代の哲学者の思想体系の中にさえ向けられ、そこにポストモダニズムへのヒントを読み取るはずである。本稿は、環境思想を題材としながら、より一般的にはまさにそのようなポストモダニズム、とりわけ構築的なポストモダニズムに向けた再照射のための主題的な枠組みを基礎づけたものと捉えることもできるだろう。

ポストモダンの実践の条件に関する検討は、この議論につながるものである。本稿はその一つの可能性を市場に求めたが、しかしもちろん、近代に市場が存在しなかったなどと述べる議論ではない。市場は古代（おそらくは有史以前）から存在した。たしかに、それが政治的意義をともなって大きく発展したのは近代においてである。それゆえに、環境問題をもたらしたモダニズムを超えるためには近代の経済活動の中心となった市場を縮減しなければならない（結果として、プレモダンへ回帰しなければならない）、という議論はあり得るだろう。しかし、本稿ではそれとは異なる議論を展開した。本稿が試みたのは、ポストモダニズムの実践的条件を踏まえた市場の再照射である。市場がそれに見合うものであること、つまり一元的な管理と統制を行う政府などと比べて、ずっとポストモダンの実践に適した有力な媒体であり得ることを本稿で示した。

ただし、実践媒体を語るときには、同時にいつもそれに関連した実践的課題も議論の俎上に載せられる。仮に市場が資本主義による占有から解放されたとしても、市場には市場固有の課題がある。環境破壊が市場の失敗の一例であるのと同じく、本稿でも触れたように、ほかにも市場の失敗として独占の発生などがあり、また情報の非対称性なども実践上の重要な課題とし

て挙げられるだろう。本稿は、市場を制度的にデザインされたものと捉えるものであり、その限りで、そこに政府の役割が何もないということを主張するものではない（これはアダム・スミスにおいても、ハイエクにおいても同様である）。さらに言えば、その意味で、本稿は新自由主義の経済政策を無批判に許容するようなものでもない。

従来の議論と異なるところは、本稿は環境問題に題材をとりながら市場の失敗と可能性の両方を倫理的規範の視点から再照射したという点である。市場の役割と政府の役割は、これまでもっぱら政治経済学の領域において検討されてきたが、ポストモダン倫理がもし市場にその実践の可能性を見出すのであれば、それらは倫理学の視点から再照射されることとなり、そして他方で、ポストモダン倫理はその実践を政治経済学の視点から再照射されることを避けて通ることはできない。倫理学と政治経済学の間には、決して狭くはない、おそらくは広大な研究領域が開けており、環境問題はそこにおける一つの大きな主題であり得ることを本稿の研究成果は示している。市場の倫理機能もまたそのような主題の一つとなり得るだろう。倫理学は人間から自然環境へ、というだけでなく、同時に意志から制度へと議論を拡張させ、他方で政治経済学はその理論の前提となっている「主体」の脱中心化と倫理的な相互性の検討を迫られることになる。

注

注1 以後、引用において同じ著作からの引用が連続する場合は、ページ数のみを文中に記載する。

注2 拙論（見附 2020）を参照のこと。

注3 同様の議論を展開するものとして、たとえば斎藤幸平（2020）を参照のこと。

注4 Anderson と Libecap は、ピグー税のような政府の介入による方法では適切な税の設定のための正確な情報の取得がときに困難であることを論じつつ、所有権アプローチの特徴を次のように説明する。「対照的に、所有権は参入を制限し、またレントの消耗よりも最大化を促す。きちんと定義され施行された所有権は、それが非公式か公式か、私的か集団的かを問わず、所有者を残余請求権者に変え、資源を利用するそれぞれの方法の費用と利益とを所有者が考慮するインセンティブを生み出す。[...] 幼魚を取らず成長させ生殖させる所有者は、ストックの増加した価値を獲得する。水を守り、流域内で魚の生息環境と産卵エリアを守るためにそれを求める者たちに売る灌漑整備者は、保護による収益を獲得する。所有権は、新しいレントが占有可能なときには、それを発見するためのイノベーションと企業ビジョンを成長させる。資源は発見され、保護され、新しい利用法が確認される」（Anderson and Libecap 2014: 13）。

注5 加藤尚武もまた「世界政府」について言及する（加藤 2019: 143）。そしてやはり率直に次のように語る。「地球温暖化の防止のために化石エネルギーの消費を禁止しなければならないとしよう。この目標は人類の文化の全体としての行為を観察して決定され、そのような全体に向かって命じられる。その主観と客観の構図は、まさに近代的な二元論の構図であり、近代的二元論を克服するというテーゼを守ったのでは、規制の目標設定ができなくなる。規制という行為が不可能になる。人間と自然が、主観と客観の関係になるという近代的二元論を守ることなしに、地球の生態系を守ることは不可能である」（154）。

注6 そのような個人、資本、共同体が環境の所有者となる可能性を制度設計を通じて排除しなければならない

のは言うまでもない。その際に、財は決して孤立して自立的に存在することはなく、他のものとの影響関係にあるということ、つまりは「関係的存在」としてあることから、価格を与えられた外部性の財それ自体にも認められる外部性を費用化することが、やはり一つの方法になり得ると思われる。つまり、たとえばある森林が地域の水環境と相互依存関係にあり、その存立を水環境に大きく依拠するものであると同時に、水環境に大きな影響を与える存在であれば、その森林の開発を考える所有者は、森林を開発しても森林があったときと同程度の水環境が維持されるための費用を水環境の所有者に支払わなければならない。これにより、自身が所有権をもつ森林を乱開発しようともくろむ個人、あるいは企業、あるいは共同体はその自然搾取の計画を断念することになるだろう。

注7 ただし、そのような持続性を持つ共同体が、とくに伝統的な生産体制や文化に基づく共同体に限定されるべき理由はない。

参考文献

Anderson, Terry L. and Gary D. Libecap, 2014, *Environmental Markets: A Property Rights Approach*, Cambridge University Press.

キャリコット, j. ベアード, 2009, 山内友三郎・村上弥生監訳『地球の洞察 多文化時代の環境哲学』, みすず書房.

ハイエク, フリードリヒ A., 1987, 篠塚慎吾訳『ハイエク全集9 法と立法と自由II 社会正義の幻想』, 春秋社.

ホネット, アクセル, 2005, 日暮雅夫訳「正義の他者——ハーバーマースとポストモダニズムの倫理的挑戦」(加藤泰史・日暮雅夫, 他訳『正義の他者 実践哲学論集』, 法政大学出版局, 所収) .

加藤, 尚武, 2019, 『環境倫理学 (加藤尚武著作集 第7巻)』, 未来社.

レオポルド, アルド, 1997, 新島義昭訳『野生のうたが聞こえる』, 講談社学術文庫.

見附, 陽介, 2020, 「アレグザンダーの建築思想に探るポストモダニズムの可能性」, 『哲学』(日本哲学会編), 第71号, pp. 220-231.

ナッシュ, ロデリック F., 2011, 松野弘訳『自然の権利 環境倫理の文明史』, ミネルヴァ書房.

ノートン, ブライアン G., 2019, 寺本剛訳「統合か還元か 環境価値に対する二つのアプローチ」(アンドリュー・ライト, エリック・カツ編, 岡本裕一郎・田中朋弘監訳『哲学は環境問題に使えるか 環境プラグマティズムの挑戦』, 所収)

太田, 重吉, 1962, 「古代より江戸時代までの治山政策」, 水利科学 No. 27, pp.108-118. (電子版: <https://agriknowledge.affrc.go.jp/RN/2010845432>, 2022年9月29日閲覧)

尾関, 周二, 2011, 「〈農〉と共生の思想が照射する近代文明の転換 〈農〉の人類史的意義と持続可能な社会」(尾関周二・亀山純生・武田一博・穴見慎一編, 『〈農〉と共生の思想 〈農〉の復権の哲学的探求』, 農林統計出版, 所収)

———, 2012, 「3・11 原発震災と文明への問いかけ 脱近代への条件の探求」(尾関周二・武田一博編, 『環境哲学のラディカリズム 3.11 をうけとめ脱近代へ向けて』, 学文社, 所

収)

——, 2015, 「人間学とは何か 人間学から環境哲学への架橋」(上柿崇英・尾関周二編『環境哲学と人間学の架橋 現代社会における人間の解明』, 世織書房, 所収)

——, 2021, 『21世紀の変革思想に向けて 環境・農・デジタルの視点から』, 本の泉社.
 ポラニー, カール, 2009, 野口建彦・栖原学訳『[新訳] 大転換 市場社会の形成と崩壊』, 東洋経済新報社.

斎藤, 幸平, 2020, 『人新世の『資本論』』, 集英社新書.

宇沢, 弘文, 1974, 『自動車の社会的費用』, 岩波書店.

※本稿は、令和3年度北海学園学術研究助成およびJSPS 科研費 JP22K00016 の助成による研究成果の一部である。